

議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算の修正案に賛成の立場で討論します。

委員長報告でも述べましたように予算特別委員会は議員並びに執行部全員出席の下延べ3回開かれ、本件をはじめ各特別会計、企業会計につき慎重審議の上採決を行ったところでございます。

総合体育館建設については各委員から場所、時期、形態、財政そして必要性の有無など多くの問題が指摘され、上委員からは修正案の提出がありました。

委員会では市長及び関係職員同席の下さらなる慎重審議を行い、採決の結果、同案は可決すべきものと決しました。

しかしながらこの件につきまして井上市長は、委員会の翌日行われた臨時の全員協議会において修正を元に戻すよう要請されました。

委員会で結論が出たものを「元に戻せ」とは信じられません。

全員協議会では「予算特別委員会はなんだったのか」、「議会軽視にも程がある」などの声が相次ぎ紛糾しました。

この件につきましては私も同委員会の委員長として看過できず、正副議長と正副委員長の4人で市長室へ出向き市長・副市長に発言の真意を伺いました。

市長が「体育館は必要だ、発言は撤回しない」とおっしゃるのに対し、私共が「体育館の建設には反対していない。十分な議論をして進めるべきだ」という趣旨です。」と説明したことに対し、「それはこじつけだ」とはっきり申されました。

採決の結果は議会の意思です。賛成討論の中でも「建設の是非、内容を議論する材料が不足している」、「建設に反対というのではなく議会として調査研究したうえ慎重な議論が必要」と何名もの議員が理を尽くして説明されています。

これを「こじつけ」と罵倒する姿勢は長としてあまりにも適性を欠いているといわねばなりません。

また委員会ではこの案件に限らず全て慎重審議を旨としており、議論を急がせたり、一方を有利に計らうような議事進行は当然のことながらありません。

委員会で修正案が提出されてから採決までには、休憩を含め十分な時間があり、説明をされるのであればいくらでもできたはずです。

もし準備が整わないのなら休憩を求めてもいいし、必要ならその間に臨時の全員協議会を開いてもよかったのではないのでしょうか。

しかしこれらの疑問に市長がおっしゃった「修正案がでるとは思っていなかった」との言葉は本音かもしれません。

議会は永らく執行部の追認機関と揶揄されてきました。

提案すればそのまま通るのが常であり、お互いそれに慣れきっていました。

しかし議会は変わってきています。

執行部もそれに応えていただき、ともに議論し、二元代表制を意義のあるものにしていきたいとの思いも含め賛成とします。